

審査の結果の要旨

氏名 高瀬 泉

本研究は、医療機関および警察での「強かん」の被害者への対応の改善に必要な因子を明らかにするため、医療者および警察官に対して自記式質問紙を用いた調査を行い、各職員の意識と実際の対応との関連について統計学的手法を用いて検討したものであり、下記の結果を得ている。なお、本研究では海外にならない、‘rape’すなわち「forced vaginal penetration, anal rape, oral rape and/or rape by a physical object」を「強かん」と定義している。

1. 病院の現状として、一部の施設を除き、被害者が診察担当者の性別を選択できないこと、心理的なサポートが十分に行われていないこと、十分なプライバシー保護ができていないこと、マニュアル等による取り組みを行っている施設が1割強にすぎないことが明らかとなり、施設により「強かん」の被害者への対応が異なる可能性が示唆された。警察においては身体見分や証拠試料採取時の対応に地域差の存在する可能性が示されたものの、全体的に被害者に配慮した対応を行っている傾向にあった。
2. いずれの機関においても女性職員による対応の必要な状況が少なくないこと、および女性職員の数の不足が指摘された。さらに、関係諸機関相互の連携が円滑でなく、他機関への不満および要望等が存在した。また、医療者が現実的に直面している問題として、診断書料のみでなく、医療費まで含めた公的な支援の必要性が挙げられた。
3. 医療者の個々の意識および対応に影響する因子として年齢、地域、研修等の参加経験および個人的経験が示された。地域差もみられたが、これには各施設におけるマニュアルの有無が大きく影響していると考えられた。さらに、個々人の意識と実際の対応との間には関連があり、被害者に共感を示す者および医療者の理想的な姿勢を重視する者は、理想的な医療対応を実践している可能性が示された。また、警察官の性犯罪捜査従事に関する意識には、研修等への参加のみでなく、職業的経験や職場の対策も影響因子として大きいことが示された。

以上、本論文は「強かん」の被害者に対する個々人の意識と実際の対応との間には関連があることを我が国で初めて明らかにしたものである。また、マニュアルや研修等の充実により関係諸機関の職員の意識変化を図れる可能性を示した。本論文で得られた知見は、我が国における「強かん」被害者への対応のさらなる改善に貢献するものと考えられ、学位の授与に値するものと考えられる。